

事業主の方へ

最上町では、認定こども園や保育所等への入園申込や入園後の現況届提出の際、および放課後児童クラブ入会申込の際、保護者様の保育必要性の事由が「就労」である場合に、その証明書類として就労証明書の提出をお願いしています。

※就労証明書への押印は原則不要としています。

ご注意ください！

事業者名が記載されている就労証明書又は就労証明書に係る電子データを無断で作成し、または改変を行った時は、申請内容に虚偽があるものとして、給付認定を取り消し、教育・保育給付認定の場合は退園していただくことがあります。

上記の場合、就労証明書の押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪または私電磁的記録不正作出罪に当たる可能性があります。

就労証明書の押印は原則不要となりますが、就労証明書の提出に当たっては、これまでと同様、必ず勤務先の事業者が作成した証明書の提出をお願いしています。

メールで提出いただく場合の留意点について

- ① 「就労証明書」は最上町のホームページよりダウンロードすることが可能です。

最上町ホームページ 【 <https://town.mogami.lg.jp> 】 → 「各課の業務・公開資料」 → 「申請書ダウンロード」 → 「こども支援課」 → 「就労証明書（excel）」 からダウンロードしてください。

※ 就労証明書の様式は、随時変更しておりますのでご確認のうえ、新しい様式で提出いただきますようお願いします。

- ② 提出の際は、Excel データを PDF データに変換してください。なお、発送先が把握できるよう業務用のアドレスを使用し、私的なアドレスは使用しないようお願いします。
- ② 業務ご多忙の折とは存じますが、保護者（就労者）より作成依頼がありましたら、1 週間以内に提出くださいますようお願いいたします。

◆提出先メールアドレス：yojihoiku@town.mogami.lg.jp

【お問い合わせ先】

最上町教育委員会 こども支援課

☎ 0233-43-2247(直通)